

2023年2月

お取引先様各位

〒550-0003  
大阪市西区京町堀 1 丁目 8-33-5F  
株式会社 ellman-Japan  
TEL:06-6448-2511  
FAX:06-6448-2522

### 請求書および納品書の表記変更のご案内

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、インボイス制度への対応として請求書および納品書の表記を以下のとおり一部変更させていただくこととなりましたのでご案内申し上げます。

敬具

記

#### 【主な変更点】

##### ●合計請求書

- ・適格請求書発行事業者登録番号を印字

##### ●納品書

- ・適格請求書発行事業者登録番号を印字
- ・商品代金の税抜合計額に適用税率を表示（10%対象）
- ・消費税額と適用税率を表示（10%）
- ・税込合計額を表示

#### 【インボイス制度対応について】

合計請求書の明細行「売上番号」は納品書「売上番号」と一致し、相互に関連付けることにより、請求書と納品書を合わせて適格請求書の記載事項を満たすこととなります。

（国税庁 WEB サイト抜粋）

適格請求書とは、必要な事項が記載された請求書、納品書等の書類をいいますが、一の書類のみで全ての記載事項を満たす必要はなく、交付された複数の書類相互の関連が明確であり、適格請求書の交付対象となる取引内容を正確に認識できる方法（例えば、請求書に納品書番号を記載する方法など）で交付されていれば、これら複数の書類に記載された事項により適格請求書の記載事項を満たすことができます（インボイス通達3-1）。

#### 【お問合せ先】

〒550-0003 大阪市西区京町堀 1 丁目 8-33-5F  
株式会社 ellman-Japan 管理部：齋藤  
TEL：080-2487-4612（直通）  
E-mail：hsaito@ellman.co.jp